

令和6年第3回
美唄市議会定例会会議録
令和6年9月4日(水曜日)
午前10時01分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第21号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第22号 例月出納検査結果報告
- 第12 報告第23号 行政監査報告
- 第13 報告第24号 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第14 議案第44号 財産購入の件(公用パソコン等)
- 第15 議案第45号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件
- 第16 議案第46号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件
- 第17 議案第47号 令和6年度美唄市一般会計補正予算(第5号)
- 第18 議案第48号 令和6年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- 第19 議案第49号 令和6年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)
- 第20 認定第1号 令和5年度美唄市一般会

計決算認定の件

- 第21 認定第2号 令和5年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第22 認定第3号 令和5年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第23 認定第4号 令和5年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第24 認定第5号 令和5年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第25 認定第6号 令和5年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第26 認定第7号 令和5年度美唄市病院事業会計決算認定の件
- 第27 認定第8号 令和5年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第28 認定第9号 令和5年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
- 第29 認定第10号 令和5年度美唄市下水道事業会計決算認定の件
- 第30 陳情第1号 带状疱疹予防ワクチンの任意予防接種費用に対する半額相当の助成制度導入と後の定期接種化後においても50歳以上半額相当を継続維持に関する陳情
- 第31 陳情第2号 美唄国設スキー場の再編整備に関する陳情

◎出席議員(14人)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海銚則秀君

5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
副市長	土屋貴久君
総務部長	村上孝徳君
市民部長	児玉ゆかり君
保健福祉部長	猪谷憲恭君
経済部長	佐藤剛司君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	藤井俊禎君
消防長	後藤博昭君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	上村名津美君

教育長	石塚信彦君
教育部長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	堀澤宏史君

農業委員会会長	畑雄二君
農業委員会事務局長	山下康行君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局長	門田昌之君
次長	新宗晃君

午前10時01分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました令和6年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 吉岡建二郎議員

7番 本郷幸治議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月20日までの17日間とし、うち、9月5日ないし8日、9月11日ないし19日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長桜井恒君(登壇) 令和6年第3回定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「公用車の車検切れ運行」について申し上げます。

去る8月23日に広報情報推進課においてリース契約をしている公用車1台について、8月16日から8日間のうち3日間、車検期間が満了していることに気付かず運行していたことが判明しました。

車検切れとなった原因は、同課内部における車両管理業務の確認の不徹底はもとより、職員のコンプライアンスや倫理観の欠如によるものであり、法令に基づき車両を管理する責務を有する者として大変重く受け止め、速やかに美唄警察署に報告するとともに、この事実を公表したところであります。

市民の皆様に対し、改めて心より深くお詫び申し上げます。

今後こうした不適正な行為を繰り返すことのないよう各所属で所有している公用車の全ての車両について、改めて車検満了日の確認を行ったところであり、再発防止に向けては、

総務課において全車両の車検満了日を記載した「公用車両簿」を作成し、毎月、全庁的に車検期間等の情報把握や管理の徹底を図るなど、二重のチェック体制の再構築に取り組んだほか、短時間に同様の事件が発生した状況を踏まえ、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施するなど、今後の安全運転に万全を期してまいります。

次に、「包括連携協定の締結」について申し上げます。

去る8月27日、NPO法人美唄ブラックダイヤモンズ、株式会社北海道イエロースターズ及び美唄市の3者により「社会問題の解決の取り組み、相互の活性化に寄与する」ことを目的とした包括連携に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、3者がそれぞれの経営資源を活かしながら、連携した取組を行うことで、スポーツを通じたまちづくりを推進し、若い世代に夢と希望を与えるとともに、住民の健康増進やコミュニティの強化を図るなど、様々な面で地域社会に貢献してまいります。

次に、「道道美唄富良野線の開通」について申し上げます。

道道美唄富良野線は、昭和59年に開発道路に指定され、その後、北海道開発局により平成元年に着工となり、平成22年に道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律により北海道で整備が行われ、着工から35年を経過した本年8月26日に開通となりました。

この間、芦別市、富良野市、美唄市の関係3市が整備促進に係る期成会を結成し、平成16年度から関係機関への要望活動を行ってきた

ところであり、期成会発足から20年の節目に開通の日を迎えることができました。

また、同日、道路の開通に当たり、これまでご尽力されてきた関係者の皆様に謝意を表するため、「開通式」と「鉄入れ式」を市民会館で、また、開通する区間において、「通り初め」を挙行了したところであります。

これまで長きにわたり、事業の推進にお力添えをいただきました全ての関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、報告第17号例月出納検査結果報告ないし日程の第12、報告第23号行政監査報告の以上7件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第17号ないし報告第23号の以上7件を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第13、報告第24号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました報告第24号令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に

より、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が11%、将来負担比率が74.2%となり、国が定める基準を下回りました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長谷村知重君 これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議案第24号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第14、議案第44号財産購入の件(公用パソコン等)ないし日程の第16、議案第46号北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件の以上3件を一括議題といたします。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第44号財産購入の件(公用パソコン等)についてであります。

本件は、公用パソコン等の購入について、議案に記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号美唄市国民健康保険条例

の一部改正の件であります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、マイナンバーカードと被保険者証が一体化し、被保険者証が廃止となることから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第46号北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の件であります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、マイナンバーカードと被保険者証が一体化し、被保険者証が廃止となることから、必要な変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君　ただいま提案理由の説明がありました議案第44号ないし議案第46号については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第44号ないし議案第46号について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第44号については、総務・文教委員会に、議案第45号及び議案第46号の以上2件は産業・厚生委員会に、それぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長谷村知重君　次に日程の第17、議案第47号令和6年度美唄市一般会計補正予算(第5号)ないし日程の第19、議案第49号令和6年度

美唄市介護保険会計補正予算(第1号)の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇)　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第47号令和6年度美唄市一般会計補正予算(第5号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ3億1,347万1,000円を追加し、補正後の予算総額を199億1,853万1,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、法令等に基づき、令和5年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる「基金積立金」を計上いたしました。

民生費には、生活保護法の一部改正に伴い、生活保護から自立する方への支援給付金や一時金の支給について、国より基準が示されたため、関連するシステム改修を行う「生活保護事務」を計上いたしました。

衛生費には、新型コロナウイルスワクチンの単価増額に伴い、国から自治体への助成が示されたため、接種費用の助成額を増額する「定期予防接種事業」を計上いたしました。

農林費には、地域の中心となる経営体が、将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化のために、必要な農業機械等を導入する取組に対し支援する「農地利用効率化支援事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金、諸収入を増額し、また、地方交付税については減額し、財源対応をいたしました。

次に、議案第48号令和6年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ2,809万1,000円を追加し、補正後の予算総額を30億3,402万1,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和5年度決算剰余金を国民健康保険支払準備基金に積み立てるための「基金積立金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第49号令和6年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億1,632万2,000円を追加し、補正後の予算総額を31億3,378万1,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、令和5年度決算剰余金のうち、過年度精算に伴う返還金を差し引いた額を介護給付費準備基金に積み立てるための「介護給付費準備基金積立金」を、諸支

出金には、令和5年度介護保険給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を返還する「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第47号ないし議案第49号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第47号ないし議案第49号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第47号ないし議案第49号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉾則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第20、認定第1号令和5年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第29、認定第10号令和5年度美唄市下水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました認定第1号令和5年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号令和5年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号令和5年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号令和5年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第5号令和5年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第6号令和5年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第7号令和5年度美唄市病院事業会計決算認定の件、認定第8号令和5年度美唄市水道事業会計決算認定の件、認定第9号令和5年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件及び認定第10号令和5年度美唄市下水道事業会計決算認定の件の以上10件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することになつたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することになつたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉾則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
楠徹也議員、松山教宗議員、

の以上12人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第30、陳情第1号带状疱疹予防ワクチンの任意予防接種費用に対する半額相当の助成制度導入と後の定期接種化後においても50歳以上半額相当を継続維持に関する陳情及び日程の第31、陳情第2号美唄国設スキー場の再編整備に関する陳情を一括議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号及び陳情第2号については、所管の委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号は、産業・厚生委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 以上をもって、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時25分 散会

